

第 46 回ズーム三水会報告

日時：2025年4月16日（水）16時～18時

テーマ：AI時代の社会に考える経済と倫理（道徳）について

講師：小関栄氏

司会：石塚秀雄氏

参加者（敬称略） 小関 栄 石塚秀雄 今尾和美 波治裕美 岩垂弘 富沢賢治

丸山茂樹 野口幹夫

報告内容：別添資料の通り

質疑討議：結論として述べられた内容に賛同するとの意見表明が多かった。

倫理については、それが本来人間に備わっているとの見解にに対し、アフリカの奴隷制によって欧米の経済が成長したことを見て、必ずしも賛成できないとの意見が表明された。

AI が人類の到達した技術の最高峰であり今後の発展が人類の抱える諸課題の解決に役立つとの期待を述べた意見もあった。

資料： 次ページ PDF

AI 時代の社会に考える 経済と倫理(道徳)について

小関 栄

2025年4月16日

ズームにて発表 PM4:00 ～ PM6:0

—— 目次 ——

一、プロローグ	1
二、AI 技術の効能と進展、その陰の部分.....	2
三、AI 技術による影響に対する規制について.....	3
四、AI 時代に考えるべき課題＝倫理と経済について...	5
五、経済活動にも道徳感情を重視したアダムスミス...	7
六、日常活動に道徳実践を勧めた二宮尊徳	10
七、AI が進展しても常に人間中心に人間性の発揮.....	11
八、エピローグ.....人間本来の人間性を発揮する.....	13

以上

……………AI 時代の社会に考える……………

経済と倫理(道徳)について

一、プロローグ

最近ではデジタル技術が大いに活用されて社会経済全般を変革しつつある。その主体となっているのは AI(Artificial Intelligence 人工知能)である。

AI は、人間の脳神経(ニューロン)をデープ・プランニングした人工の神経回路(ニューラル・ネットワーク==各ニューロンのシナプスを介して伝達する機能)を、デジタル技術を通して網羅活用、人間の思考や行動を人間と同じ様に再現されたものである。

これを内蔵した諸器具は人間の様に判断、活動して略人間並みに、時には人間を超える能力を発揮して、あらゆる産業界に効率よい利便性を提供しているのである。

さらには、AI 入りの災害用ロボットなどは危険や高所などの人間の出来にくい作業にも、AI が超人的に活用されている現況である。

また、AI は医療用、介護用、家事作業用などばかりか、教育、育児、娯楽用、人を癒す器具等まで多岐に亘り、我々の生活上にも幅広く利用されて喜ばれている。なお、最近に普及した AI 駆使の Chat -GPT は、驚くほどの広範囲に活用され、また、一昨々年開発以来、その急速な普及ぶりは目を見張るものがある。

今や AI なしの生活は考えられない。正に、AI 時代になってきたのである。今後、この AI は一層成長して AGI や ASI へと発展してゆくと期待されている。

しかし、すでに何度か指摘の様に、AI の人間を補完や代行の機能による利便性や効率性を喜んでばかりいられない面も目立ってきている感じがする。その AI の活用は全て良い面ばかりでなく、その利用による偽情報や偽動画が大いに闊歩して生活に迷惑を掛けてきている現状も指摘されている。また AI のみの活用によって、逆に人間を劣化させたり、人間性を失うような行動も指摘されるようになって来て、その面で、各国、各所で色々な制約や法規制が検討されてきているのも現実である。

そこで本稿では、AI 時代の社会になって、その恩恵の反面で、その陰の部分として考える幾つかの弊害となる部分にも焦点を当てて纏めて見たものである。換言すれば、AI のデジタル技術の進歩による経済社会の繁栄と同時に、生きる人間としての倫理(道徳)の問題を総合して「AI 時代の社会の”経済と倫理”」を考察することとした。

二、AI 技術の効能と進展と、その陰の部分

AI(人工知能)は人間が開発したモノであるが、その AI による技術の画期的効率化を根差したロボットなどや AI 入りのスマートフォンや AI システムを駆使した Chat GPT などは、産業界に革命を起こすと同時に我々の日常生活にも影響し、今までの生活体系やその考え方まで大きな変化を引き起こしている。

さらに一例を示せば、ヒューマンロイド・ロボットが生身の人間を代行する反面、そのロボットが人間生活を脅かし、また、人間が AI 機器に頼り過ぎて本来の人間力が衰え、思考力や粘りが無くなり人間らしい情実が消え失せつつあるとも言われている。また、デーブマインド社の設計したコンピューター「アルファゼロ」は人間を超える指し手で、チェスや囲碁などの世界までも従来の面白みが大きく失せ、考え方までも変化してきている。

この様に AI 技術の進化により、我々の生活は経済的にも社会的にも、良い面で効率的な繁栄を与えて呉れた反面で、AI 技術がもたらした影の部分、変革で犠牲になった部分が多々ある。その光の当てない影の部分について主なものを以下に纏めてみた。

(1)、産業界では業界地図が大きく変わりつつある。

各産業の中でも製造業や建設業やサービス・運搬輸送・管理倉庫業などは AI を取入れ効率化を進められたが、しかし、中小零細規模の企業、個人商工業などは AI 機器の活用には操作者、後継者、技術者などの人の問題や資金の問題などで、中々困難が陥っている。現に AI 機器を取入れたスマート農林漁業などは生半可の規模では採算が取れないと音を上げている実例が多々ある。

AI 機器は確かに優れているが、経営上は活用上、採算上、価格面からも、幾多の困難に当たり、興味が失せつつあると音を上げた人も現れてきている。

(2)、色々な企業の立場から見ても、AI 機器に切り替え出来なく競争上敗者として、落伍し廃業となりつつある処もあり、また M&A などでは他の企業と提携又は子会社として併合するケースも見られるようになってきている。

また、それに伴い企業の従業員の失職の問題がある。既存の就職者の執務能力や職務活動に対応できない人の対応問題が生じている。また、デジタル機器に対応して働く人や新規の就職者のリスキングも課題も重なってくる。

(3)、AI 技術が、兵器製造の産業に利用されることである。

現に、すでにロシア・ウクライナ戦争に使われ、精巧な殺人兵器として活用されている。原爆や化学兵器、薬品・細菌兵器と並んで各国の防衛産業の中で、AI 技術兵器の製造の懸念が益々強くなっている。

(4)、AI 技術が、人間に代わる便利さや効率よさに頼り過ぎてしまって、人間自身

の判断が安易になり、人間の思考力も欠如して低下して機械的になったとも云われる。また、人間の粘りが亡くなり、研究心も劣化すると云われているので、これらの人間力をどう強化するかが大きな課題でもある。

(5)、バイアス(歪、偏り)の問題として重要な課題がある。また、生身の人間の様な感情を交えた経験的知識・能力を AI 技術が掴み切れるかが課題である。

なお、この点は、AI は人間のニューラル・ネットから学習しているので、確かとの見解もある。(しかし、今後に AGI(汎用 AI),ASI(人工超知能) の段階になれば、生身の人間と同等または人間を超えるになると云われているが)

三、AI 技術による影響に対する規制について

AI を主とした IT 技術が人間へ及ぼす影響に対する制約については、すでに各国とも様々な規制が早くから検討されてきている。

(1)、EU 内では欧州委員会(European Commission)を通じ、既に数々規制している。

① AI 内蔵のロボットが人間に危害を加えたり人間の命令に逆らったりロボット同士で破壊的な行動をするような行為については、すでに早くからロボット規制三原則が制定されている。(2018,2.20 宣言)

② 尚、EU 内では 2021 年 4 月から「AI の包括的ルールを定める規則[通称 AI 法]」着手し、2023/6 から、さらに検討されていたシステミックリスクの公衆衛生、安全、治安、基本的人権又は社会全体への悪影響を及ぼす恐れあるとして、すでに各部分までに AI 法によって規制されている。

また、インターネット、監視カメラの映像などの無差別抽出の禁止や年齢、身体的、精神的な障害に起因する特定集団の AI システムや、人種的、政治的偏見、宗教的、思想的傾向による分類システムなども細かく規制対象とするようになった。

③ さらに 2024 年 5 月 21 日には、その成案が細かく作成され、愈々2026 年より適用されることとなっている。これには、生成 AI で作成した画像の明示を義務付けるとか、ソーシャル・スコアリングや性的思考、人権を利用した分類システムの AI 利用を禁止したり生体認証は操作当局も認めないという厳しいものである。また違反の制裁金には年間売上高の最大 7%とかと厳しい規制が課せられていたり、

さらに、従来から議論の課題に加えて、大規模言語モデル(LLM)からの Chat GPT などの基盤モデルが出現して以来の規制も含めて総合的な AI 規制が課せられ、他の国の規制の先駆けとなると注目されている。

また、これには当初から技術そのものよりも利用方法に焦点を当てて規制、さらに AI システムの開発、提供者も規制するようになっている。

(2)、その他の国々では

① 中国は生成 AI についての規制に限定して 2023 年 8 月に AI 管理規則を施行アメリカも同年 8 月に AI のリスク管理のための大統領令を発令しており、その他の国々も 2024 年以降、それぞれ規制することが多くなっている。

② AI の倫理問題については、'23/10 の G7 広島「AI 安全サミット」が宣言され、また、先般の'24/6 月の G7 イタリアサミットでも再確認し、各国は規制法案に着手している。それ以来日本を始め、英国、カナダは規制法案に着手し、日本も本年中に(閣議決定済み)、近々に実施することになっている。

③ その他の国々は、AI の活用による人間に対するリスクや不安などの倫理上の問題、殊にプライバシーの問題、偏見や偽情報からの安全の問題、著作権など権利侵害問題についてのガバナンス問題として規制強化を行っている。

最近の傾向は、人ばかりか技術自体を厳しく規制する方向に切り替え、当初は技術そのものよりも利用方法に焦点を当てて規制、さらに AI システムの開発、提供者も規制するようになってきている。

④ 大規模言語モデル(LLM)からの Chat GPT などの基盤モデルが出現して以来、各国は、人ばかりか技術自体を厳しく規制する方向に切り替えている。

さらに、最近ではシステミックリスクとして公衆衛生、安全、治安、基本的人権又は社会全体への悪影響を及ぼす恐れある部分までも詳細に AI 法にて規制するようになり、インターネット、監視カメラの映像などの無差別抽出の禁止や、年齢、身体的、精神的な障害に起因する特定集団の AI システムや、人種的、政治的偏見、宗教的、思想的傾向による分類システムなどを細かく規制対象とするようになってきた。

⑤ AI の活用による人間に対するリスクや不安などの倫理上の問題として、殊にプライバシーの問題、偏見や偽情報からの安全の問題、著作権など権利侵害問題についてのガバナンス問題が出て、適宜規制を行っている。

四、AI 時代に考えるべき課題＝倫理と経済について、

科学技術の進歩により AI システムを筆頭にデジタル技術が一般に浸透してきて、それによって新たに富と雇用を生み出すと同時に、自動化による雇用喪失や私たちを取り巻く社会全般に変化を起し、さらなる加速化を引き起こし、多くの人々を、すでにコントロール出来ないかのような重圧に晒している。

このことは技術の進歩と経済的な進歩を組み合わせば、誰もがより良い生活を送ることが出来ると云う発想に基づいて、私たち大部分は将来の経済的な繁栄と幸せを夢見ているのであろうが、この考えには幾多のリスクや危機が想定されている。

それを乗り越えるには、さらに一層の新しい信念が必要と考えられる。それを教えているのが、ドイツのボン大学の哲学科の教授^{マルクス ガブリエル}Markus Gabrielである。ここに同氏の著書”倫理資本主義の時代”（翻訳者、土方奈美）から抜粋し次に「」内に掲載した。

- (1)、「それには善に関する新しいビジョンを掲げ、社会のあらゆる部門にイノベーションを起してゆくことだ。この新しい善のビジョンは社会活動に即したもので、より良い未来を目指したものでなければならない。即ち、善のビジョンを他者と共有して普遍的な善を追及して前向きに変化してゆくことである。

善行については唯、頭と心で始めるだけでなく、経済においても実行できるもので持続的に長期的に、真に経済的成功に結び付けられるものでなければならない。」

- (2)、「そして、今こそ AI 時代にふさわしい新しい啓蒙を持たねばならないときである。前項を言い換えれば「道徳的な人間の進歩をモノやサービスの社会経済的生産手段と、さらには豊かさや繁栄と早急に再統合(Recoupling).して行くことである。」と教えている。

- (3)、「経済行為の主たる目的は利益追求にあるので、「イマヌエル・カントの云う”最高善”」の概念を使いながら、邪悪な言動を避けて道徳律に基づき、今こそギアチェンジして善行によってのみ利益を得ることを、常に心掛けなければならない。」

- (4)、「資本主義は、市場メカニズムによって人間の諸問題を解決し、剰余価値を得ることであり、もとより、その資本主義には格差や貧困を生じる負の面があると指摘されようが、これを極力制して望めば、多くの人々が経済手段を用いて自由に財を獲得する最高の方法であり、この考えによって資本主義を推進することだ。」

これこそがガブリエルの云う倫理資本主義により経済を推進することである。

- (5)、「さらにガブリエルは新たな倫理を含めた AI システムの開発を提言している。「前向きな社会改革、道徳的進歩に寄与することを目的とする AI システムを開発して行かねばならない。メッセージや情報の交換を増やして中立的な価値観に

基づく善行による社会経済活動を通じて、人類共通の幸せ追及に役立つ新たな AI システムの研究開発してゆくことが急務である。」

(6)、さらに、ガブリエルは SNS(Social Network Service)やインターネットの問題に触れている。「SNS 各社(フェスブック、ツイッター(元 X)、ワッツアップ、スナップチャット、ティックトックなどの各社)は遠隔地間の連絡に大変に便利で、写真や情報を共有して世界的に交流する良好な面もあり巨万の富を得てきた。しかし、ハッカーたちによって自由な言論空間を作ろうとして、規制が後手に回り、また、悪質なユーザーがデマを垂れ流して地政学的対立を及ぼしたりし、情報漏洩や不要な内部告発者による情報悪用や偽情報や誤情報など悪い情報を流して世間を混乱させた面がある。

この様な反倫理的に活用されていることを懸念し、これには急速にその改善策を講じている処は未だしも生き残れるも、でなければ敗退せざるを得なくなっているのは当然である。」従って「この情報産業は既に各国が規制の対象となり、改めて人間としての立場から倫理面から再吟味してゆかねばならない」と厳しく指摘している。

(7)、国連の企画した「持続可能な開発目標の SDGs を目指して推進することは、将に国家ばかりでなく、企業、個人もそれぞれ倫理を取り入れた社会経済活動である。そこには、生態学的危機、社会を蝕むような格差、戦争の脅威を解決し、「貧困をなくそう」「ジェンダー平等の実現」「平和と公正をすべての人に」「海と同じく陸の豊かさを守ろう」、さらには人間以外の生物の命への配慮も含めた価値観や理想が含まれている。これらの前向きな社会改革、ひいては道徳的進歩に寄与を目的とする面からも新たな AI システム開発することが急務である。

「我々の活動を善行により社会を改善はしてゆくことを目指し、常にあらゆる面で倫理的思考を取り入れることである。現実のニーズを満たし、道徳的に進歩した未来の社会の要請に適合するように、経済をボトムアップで規制するような新たな倫理を生み出し、現実の社会・経済的文脈の中で実行してゆくことである」。

「倫理とは、道徳的な信念に基づく価値観であり、普遍的に共有できる真の人間性に基づいて、即座に人間として「無条件で何をすべきか」「何を避けるべきか」の信念を持つことである。

これは文化、宗教、民族、国籍、年齢、ジェンダー、政治的信条など人間の個別的限定的集団に分離する要因を超越する価値観である。これは人類共通に存在する人間性である」。(これも前項と同様に、Markus Gabriel 著「倫理資本主義の時代」より抜粋した。)

(註)、西洋では、古代ギリシャの哲学の祖と云われているアリストテレス(BC384~322)のニコマコス倫理学では、この Ethics、Moral が道德の規範となるべき原理、人間の踏むべき道として説かれてきた。

また、東洋思想では中国の春秋時代の老子(紀元前四五世紀?の道家の祖)が説く”道德經”が、人の行くべき道として道德(Morality)が規範となってきたのである。

言い換えれば、倫理は道德と將に同じように、人の道として、期せずして殆んど同時代に、洋の東西から説かれ始めて、それ以来世界的に広く倫理・道德の教えが、真の人間の道として勧められてきたのである。

五、経済の活動にも道德感情を重視したアダム・スミス

経済学の祖と云われている^{アダム・スミス}Adam Smith(1723~1790)は、すでに十八世紀に、これからの社会経済活動には道德感情を加味した倫理的洞察に根差した価値観に基づかなければならないと”道德感情論”(1759年初版)を著わしている。

それから 5~6 年後に、経済学の生誕を示す”国富論”を発売[1766 年]した。この中で、次のように経済と道德の合一を説いている。

アダム・スミスは、「自分の行動が自己の利益の延長ではなく、自分と異なる他者にも大きな影響を及ぼすと理解していることが経済学の基礎と考えて、」次のような理論を展開している。

(以下の「」は、アダム・スミス著”道德感情論” 高哲男訳より主として引用した)

- (1)、「人間が先ず隣人の、次に自分自身の行動や特徴を、自然に判断する際の言動を分析するための論考」からみて、人間の行為や特徴を、その原動力、つまり根源的素因にまで掘り下げて検討することに於いて、

「人間は他者の行動の動機や特徴を判断し、是認か否認を通じて、ひとまず社会的な行動規範を形成し、その次に、自分自身の行為や特徴をその規範と適合しているか否かを判断して、社会の一員としての適合性を判断する」のが自然だ。

つまりは、根元的に、個人に先立って社会は存在すると先ず捉えていたのである。

- (2)、「如何に利己的であるように見えても人間本性のなかには、他人の運命に関心を持ち、他人の幸福を掛け替えのないものにする幾つかの推進力が含まれている。人間がそれから受け取るものは、それを眺めることによって得られる喜びの他に何も無い」つまりは人間本性には自己利益だけでなく隣人である他者の利益も同じ、共に生きる他者の幸福を眺めることで満足する喜びも含まれているのである。

もとより人間本性は利己的なもので個人の自己愛、個人利益が否定されたわけではない。

あらゆる動植物にとって自己保存、つまり種の存続と繁栄が自己目的であり、究極目的であると繰り返し指摘していた。だから自己利益だけでなく、「他人の運命に関心を持ち、他人の幸福を掛け替えのないものにする幾つかの推進力が存在する」ことと強調したまでである。

- (3)、「道徳的な気質(ここに家族の絆も含まれると考えた上で)が発展するための基礎は社会的本能にある。この様な本能は極めて複雑な性質、殊に下等動物にはある特定の行動を起こす特別な性向はあるが、一般的に、最も重要な要素は愛情であり、共感と云う独自の情動である。社会的本能を持っている動物は一緒にいることを喜び、相互に危険を知らせ合い、多様な方法を通じて、互いに防衛し助け合う。」

註、この点は、一世紀後のチャールズ・ダウインの[人間の由来]から、明確に概念化した社会本能論に通ずるものであり、自然淘汰にも関連するものである。

- (4)、「基本的人間行為の判断基準は、人間が眼にする他者の行為が共に生活する人間の行為として適合性があることである。その適合性とはその基準を満たし、それぞれの社会的規範に合致し、一般的な行為として規則が確立されていることである。それが徳のある行為である。」

(註)、適合性(Propriety)とは妥当性である。また作法、礼儀の意味もある。

「徳は正義の規則の根本であり、社会の構成員が常に遵守すべき規則として社会一般的に認知されているものである。」

「他人の行為や振る舞いの動機は、心の中にあるものだから当人だけにわからないが、人間にとって可能なことは共感を通じて、その感情を汲み取ることができる。」つまり、心の中の徳も、共感を通じて認められる、と言っているのである。

- (5)、「主たる関心の的である当事者の感情を思いやる観察者の努力と、観察者が自分自身の情動に同調できるようにしようとする当事者の努力と、二つの心の原動力がある。前者は穏やかで優しく友好的なもの、つまりは誠実な謙虚や寛大な人間愛に基づいているものであり、後者は我々の天性に由来するあらゆる活動を我々自身の品性、名誉、さらには行為の適合性が要求する水準に従わせようとする激情、抑制的な心の動きである。いずれも人としての徳性である。」

徳の性質は秀逸で賞賛に値する品性を形づくる心の気質であり、自己愛と他人への思いやりになる。

これらはすべての人間が有する本質的な人間性である。

なお、美德と悪徳と云うのは、究極的基礎となる心の徳性を示す感情や心的傾向が適合性か不適合性によるのである。

(6)、道德感情の原動力となるのは、心の中にある徳(積善成徳→誠の心)である。

先ず、徳(Virtue)は賞賛に値する特徴として尊敬、是認の自然の対象である特徴を持つ。そして我々の心の中のどの能力や機能によって得られるものか、人の或る行為を他のものより好み、或いは正しいと呼び、他者を間違いと呼ぶこと、そして一方を是認し名誉や報奨の対象と見なし、他方を非難、譴責の対象と見做すこと——この徳は思いやり(Sympathy)にあるのか、自分自身の真実、かつ確実な幸福の賢明な注意深い追及にあるのかで判断される。

この道德に適った品性(Character)と云うのは、我々が望ましいものとして推奨される品性であり、理性と感覚によって真理と虚偽の間の違いの判断、また、道德感覚と呼ばれる特殊な知覚能力により判断されるものである。

この高潔な品性は人を満足させたり喜ばせるかで決まり、逆に、嫌にされたり不快にされる共感の変形のものは、徳とは言わず、これに反するものである。

だから、自己愛や他人への思いやりの心的傾向については徳であり、徳は秀逸で賞賛に与する品性を形作る心の気質であり、それは将に心的にも適合性を持つものである。

(7)、アダム・スミスが強調しているのは、何に事もすべて人間本性に生きることが肝要として”道德感情論”に述べてきたのである。

人間性に基づく認識として道德を基本に、人間の生きる道として行動としての経済活動を説いていて、それから後に、この感覚を取り入れて、前述のように経済学の元となる国富論を展開したのであった。

つまり、経済活動にも人の本性である人間性を取入れて活動すること、人間を中心とした倫理のある経済を説いてきたのであった。

六、常日頃に道德の実践を勧めた二宮尊徳

二宮尊徳(1787~1856)は、十九世紀、江戸時代末期の一介の農民であったが、人の道を教え、すべてのものに徳があり(万象具徳)、その徳に報いるには徳を以て報恩、感謝、積善を実践する(以德報徳)、と云う報徳の道を説いた人であった。

だから、尊徳は、日常の生活においても人の道として至誠の実行を心掛けていた。至誠の実行とは人倫界の教えとしていた五倫五常の人間の行為、即ち、仁・義・禮・智・信の行為を云う。

註、仁(惻隱の心)、義(羞恥の心)、禮、(恭敬の心)、智(是非の心)、以上を含め総じた心、信、さらに、各地の窮乏する農村の復興の際にも、どんなに苦しい生活の場合であっても、常に人道の実践に努めてきた。所謂、尊徳特有の村おこしの仕法の展開に際して儒教の仁に適った倫理的な良識による判断で行うことを農民に指導し説得し実践してきたのであった。尊徳の教えの中に「経済と道德の一致」の実践はこのことを指しているのである。

このような尊徳の教えと実践活動は弟子たちの数々の記述に見られるので、次に例示した。

- (1)、まず、尊徳の信念であって人の良心に従った行動については、日常生活の中で実に多く見られる。このことは尊徳に長い間弟子として仕えていた富田高慶(1814~1890)により、尊徳の出生から数々の農村復興に取り組まれたことの記述書「報徳記」や「報徳秘稿」に示されていて、生活や復興仕法展開の中にも、常に、道德を人の生きる原点としてきたのであった。なお、高慶は、尊徳から日常生活にも道德を取り入れることを勧められ次のように言っている。

「経済のない道德は労多くして功なし

道德のない経済は永遠に覚束なし」

- 2)、やはり、尊徳の弟子であった福住正兄(1824~1892)もその教えを伝えている。福住は尊徳と共に日常生活をしながら、それを口述記録した”二宮翁夜話”において、多くの実例を示しながら伝えている。そして、その中で総括しての誠の教えとして、天道・地道・人道についての三界を説明しながら、報徳の仕法と法則について実践の場を通して、尊徳が教えていたのであった。

その書の二宮翁夜話のあとがき(跋)として、次の様な具体的な説明しているので、それを、そのまま引用した。

「報徳学は実行学である。故に普通の学と違い、実徳を尊んで、実理を講明

し、実行を以て実地に施し、天地造化の功德に報ずるの勤めを成して、以て安心立命の地となす教えなり」

「その天地に報ずるの勤めは、

内に^{てんぶ}天賦の良心を養成すること、== 道德

外に^{かいく}天地の化育を賛成すること。== 経済

故に道德を以て体となし、経済を以て用とし、

この二つを至誠の一つにて貫くを以て道とす。」

(3)、前項とほぼ同じように尊徳の弟子として同居していた^{たかゆき}斎藤高行(1821～1894)も、その書「報徳秘稿」、「報徳外記」、「二宮先生語録」にも同様な村おこしを行いつつ、その中で道德の実践が尊徳によって強く叫ばれていたのであった。

殊に、その「二宮先生語録」は、斎藤高行が尊徳の隨身として、尊徳の言行を良く観察し、その時の先生の語録を詳細に編集したものであった。これは「尊徳翁夜話」と同様に農村復興や困窮者の救済に如何に人道に基づく数々の実践が示されたものであった。

七、AI が進歩しても常に人間中心で考え、人間性の発揮を！

AI が進歩して人間を補完・代行し、さらに人間並みか超える能力を以て、我々の生活を便利にし、効率化して良きパートナーになってきたのだったが、しかし、人間が創った AI でありながら、人間を犯して人間制する恐怖が起きるとか、さらに、本来の人間さえも AI 化してしまうとは忌々しき問題だ

加えて、それに経済も進展に応じた我々の生活の環境や態様、暮らし方考え方も大きく変化して来たが、同時に人間らしい意識、感覚を失って人間が画一的になり AI 機器の便利さに慣れ、逆に人間が AI 化してきたと揶揄され兼ねない雰囲気になったとは本末転倒である。

本来、AI が進歩して経済社会が変わるのは、すべて究極、人間のためにある筈である。何事も人間中心に考えねば、何のための進歩か、何のための便利さか、豊かさか、を考えさせられる。改めて、何ごとも人間中心に考えることが肝要である。

改めて、今の人間が最高の姿か。ここで人間自身について考察してみよう。

人間は古来よりいろいろに言われており、一般には、その特有の賢さ・理性を持つのが特徴とし^{ホモ・サピエンス}ホモ・サピエンス(知恵のある人)と云われてきた。しかし、最近に

なって(二十世紀になってから)、歴史家ホイジンガ(¹⁸⁷²_{~1945})は遊びという観点からホモ・ルーデンス(遊ぶ人)と云っていたが、さらに、ベルグソン(¹⁸⁵⁹_{~1941})に至っては、改めてホモ・ファール(物を作る人)として他の動物とは区分して言うようになった。

なお、人間は、その特色として言うまでもなく人間の固有の価値観を持つことが大きな特徴であり、これが他の生物にはない、所謂“人間性”である。

この人間性とは、具体的に何を指すかの課題であって、これを熟考してみよう。

それは人間として他の動物にない固有の価値としての人間の 知・情・意である。換言すれば、人間として特有の知恵、理性、感情・感覚があり、意識・意思がある。これらの特別な能力から、他の動物には見られない優位性ある特徴が生まれてくる。これが人間固有の人間性であって、一般的に通常の人間の持つ特徴である。

なお、善悪の判断や良不良の選択の能力などは、人間として危険に対する本質的に備わったもので、本能として生まれてから持っているものである。従って倫理感覚も生まれる以前から持っていて本能的なもの、唯、生まれたばかりでは手足との動きに集中して、それを行動に移すことはできないだけである。これは胎教として生まれる直前に備わったもので、胎教は親が妊婦時代に心や行いにより育っていったもので、これが他の動物と異なる。(だから胎教の重要さが重要視されている。)

他の動物と異なって最も最たるものは、人が社会生活する上で、利他の感覚から生まれた愛情と共感であり、この感覚が人間性を最も大きな構成要素になっている。

これからの過ごし方は、特に人間固有の人間性を充分に発揮することであり、従って、何事も人間中心で、その人間性を発揮することである。

確かに、人間は知識が豊富になり、科学が進歩し便利になり、経済的にも豊かになり、社会的に互いに話し合い平穏に進歩して人間味豊かなれば幸せだろうが、さらに加えて、人相互が人間味の豊かに暮らすことが理想の姿であるはずである。

AI は人間の考案したもの。これらが限りなく人間に近づき、場合によっては人間を超える能力を発揮しようが、少なくとも生身の人間から見れば他者である。それが、仮令、人間を超えても人間を疎外することがあってはならない。

科学が著しく進歩し、経済が進展し、社会が豊かになろうが、常に、我々人間では、常に愛情のある人間を中心に考えねばならないし、人間固有の特色である人間性を尊重しなければならない、忘れてはならない。やはり、最終的に人間中心として、人間性を発揮する工夫を常に持ってゆくことである。

八、エビローク……人間本来の人間性を発揮しよう」

科学が進歩して AI 時代になり、AI が人間を補完し代行し或いは人間を超える能力を持つほど精巧になっても、生身の人間に達することはできない。AI 人間は真の人間を超えることはない。(Singularity…[AI が人間を超える転換点]は多分に来ない。夢だろう。)

この真の生身の人間は、如何に経済が進み社会がどのように変化しても、全ては「生きた人間」固有の問題、独特な人間性を持つ人の問題である。だから、それには真の人間らしく「人間として生きる」に常に心がけることであり、人間としての特性の「人間性」を発揮することである。このことは人間独特なもので永遠に不変である。二宮尊徳も常に「人間として正しく生きる」ことを人道に沿って生きることを生涯の信念としていた。

人間には本質的に、共通の良心と云う規範基準に伴う行為、即ち、善行がある。この行動は、この善行ビジョンによって社会全般の利益を確保し、誰をもすべてがより良い生活を送りたいと云う本能でもあるので、これに生きるのが理想である。

経済社会情勢の激変の AI 時代には、人間として倫理道徳的な観点から、モノやサービスの社会経済的生産手段と統合して、人類すべての豊かさと成長と繁栄を確保してゆくことであり、これは将に、マルクス・ガブリエルが云うように、今こそ経済と倫理のリカップリングするときである。善行は実践であり、即ち、人間性を充分に発揮することである。二宮尊徳も信念としていたのは人間性の本質としての「誠の実行」と「他を想う推譲の心」を持つこと、これは人間性の発揮することであり、これこそ生きる人の実践の道であったのである。

AI 時代、我々は人間性の本質を心得て、人間らしく生きよう。

情緒ある人間性豊かな人道に生きることに心がけよう。

以 上

参考文献：—

- | | | |
|-------------------|---------------|----------|
| ○ 倫理資本主義の時代 | マルクス・ガブリエル | ハヤカワ新書 |
| ○ AI 時代の資本主義の哲学 | 稲葉振一郎著 | 講談社新書 |
| ○ 生成 AI で世界はこう変わる | 今井翔太著 | SB 書房 |
| ○ メタ思考 | 澤 円 著 | 大和書房 |
| ○ 道徳経済論 | アダム・スミス著、高哲男訳 | 講談社学術文庫 |
| ○ 二宮尊徳翁夜話 | 福住正兄著・児玉幸多訳 | 中央公論新社 |
| ○ 哲学史 I、II、III | 斎藤哲也著 | NHK 出版新書 |

